

令和8年度 御坊市地域密着型サービス等運営委員会

令和8年7月29日
御坊市健康長寿課



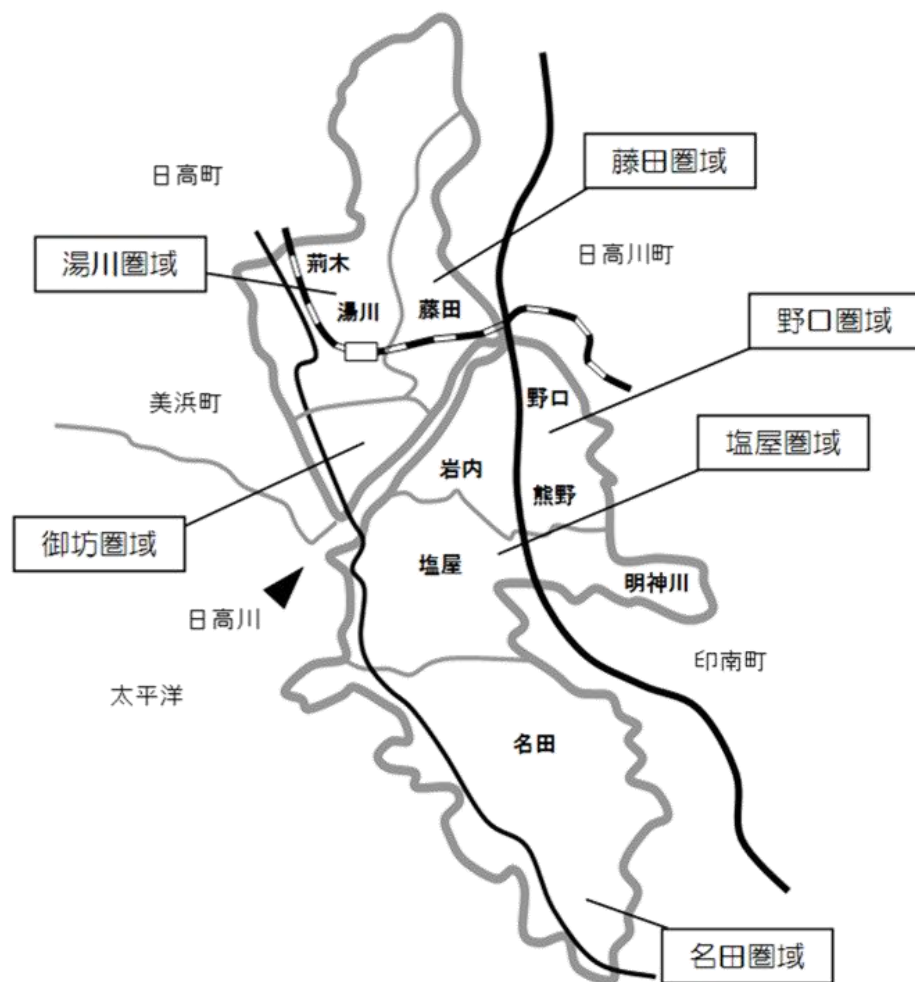
地域密着型サービスとは

可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるように支援するサービスです。
施設規模が小さく、利用者のニーズにきめ細かく対応できます。

1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	日中・夜間を通じ、定期巡回と随時の対応による訪問介護・看護
2 夜間対応型訪問介護	夜間の定期巡回や通報による訪問介護
3 地域密着型通所介護	利用定員が19人未満のデイサービス
4 認知症対応型通所介護(予防)	認知症高齢者の特性に配慮したデイサービス
5 小規模多機能型居宅介護(予防)	サービス拠点でのデイサービス・短期宿泊及び居宅への訪問介護
6 認知症対応型共同生活介護(予防)	認知症高齢者グループホームへの入居
7 地域密着型特定施設入居者生活介護	小規模の介護専用型特定施設への入居
8 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	小規模の特別養護老人ホームへの入居
9 看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護＋必要に応じ訪問看護

御坊市指定地域密着型サービス事業所

サービス種類	市 内	市 外
地域密着型 通所介護	三和デイサービス 三和デイサービス本町店 フィットネスデイキタデRe	三和デイサービス印南店 デイサービスほのか
認知症対応型 通所介護	認知症対応型デイサービスあがら花まる コミュニティケアキタデゆうゆうⅠ(休止中) コミュニティケアキタデゆうゆうⅡ(休止中)	松風みはまデイサービス
小規模多機能型 居宅介護	小規模多機能ハウスあがら花まる 日高博愛園しおや	
認知症対応型 共同生活介護	グループホームあがら花まる あがら花まるグループホームⅡ グループホームれいめい	グループホーム松風みはま グループホームカルフル・ ド・ルポ印南



日常生活圏域

日常生活圏域とは、人口、地理的条件、交通、その他の社会的条件、地域づくり活動など、地域特性を踏まえ地域ケア体制が効果的に機能するように、概ね中学校区単位で設定されます。

住み慣れた地域での生活を継続するため、地域での課題を地域で解決するためのエリアです。

圏域名	人口	高齢者人口	小規模	グループホーム
御坊	5,960人	2,092人	—	—
湯川	5,714人	1,809人	—	1
藤田	3,229人	981人	1	2
野口	1,753人	510人	—	—
塩屋	2,042人	842人	1	—
名田	1,792人	719人	—	—
合計	20,490人	6,953人	2	3

R8.7.1現在

整備事業者公募状況(第6期～)

	年度	公募内容	公募結果	
第 6 期	H27	H28年度開設 小多機 5	湯川圏域 1か所 塩屋圏域 1か所	【湯川】 人員を確保できず開設保留。 (H30年度開設。年度内廃止。) 【塩屋】 工事着手が遅れ、H29年度開設。
		H29年度開設 グループホーム 1	御坊圏域 1か所	用地確保できずH29年度に取下げ。
	H28	H29年度開設 小多機 3	応募なし	—
第 7 期	H30	H31年度開設 小多機 1	応募なし	公募期間終了後御坊圏域で希望あり、第8期 計画で整備予定となったが、R5年度に事業 者都合により取下げ。
		R2年度開設 グループホーム 1	湯川圏域 1か所	R2年度整備、R3年度開設。
第 8 期	公募実施なし			

地域密着型サービスの公募状況について

介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう、利用者のニーズにきめ細かく対応できる地域密着型サービス事業所を計画的に整備してきました。

第9期介護保険事業計画(令和6年度から令和8年度)において、地域コミュニティの拠点として、在宅介護を支えるための中心的なサービスである小規模多機能型居宅介護事業所1か所の整備を計画していました。

期間中の整備に向け、令和6年度、令和7年度と整備事業所を公募しましたが応募はなく、未整備となりました。

公募内容			結果
小規模多機能型居宅介護事業所	御坊圏域	1施設	応募・問合せ 0件

整備状況(第6期～)

公募時期	事業所種別	圏域	名称	開設時期
平成27年度	小規模多機能型居宅介護	塩屋	日高博愛園しおや	H29.6.1
平成27年度	小規模多機能型居宅介護	湯川	ケアビレッジ小規模365	H30.5.1 H31.2.28廃止
平成30年度	認知症対応型共同生活介護	湯川	グループホームれいめい	R3.5.1

地域密着型サービスの事業所数の推移

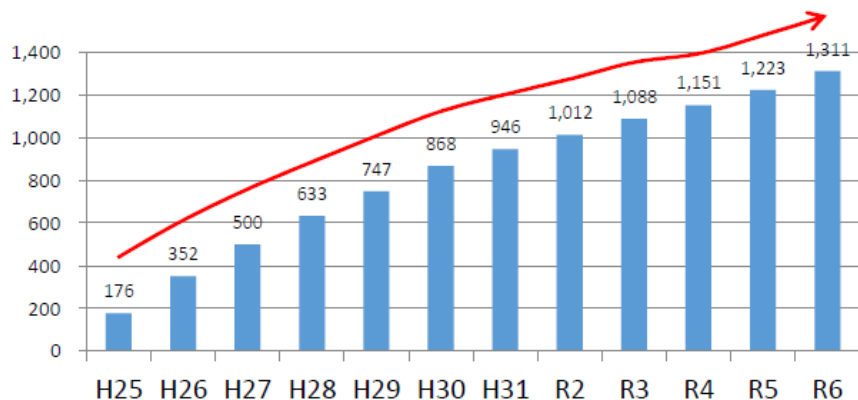
社会保障審議会
介護保険部会（第117回）

資料 1

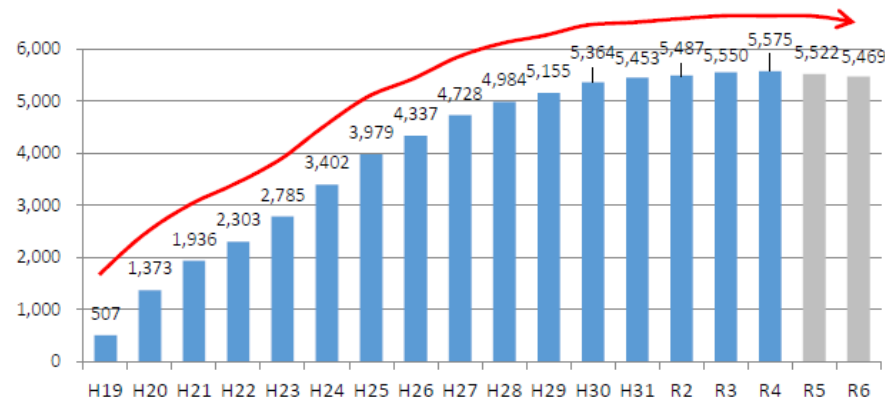
令和7年2月20日

○ 地域密着型サービスのうち、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の制度創設以降の請求事業所数の推移をみると、夜間対応型訪問介護は平成28年度以降、横ばい傾向が続いており、**小規模多機能型居宅介護は令和4年度をピークに減少に転じている。**

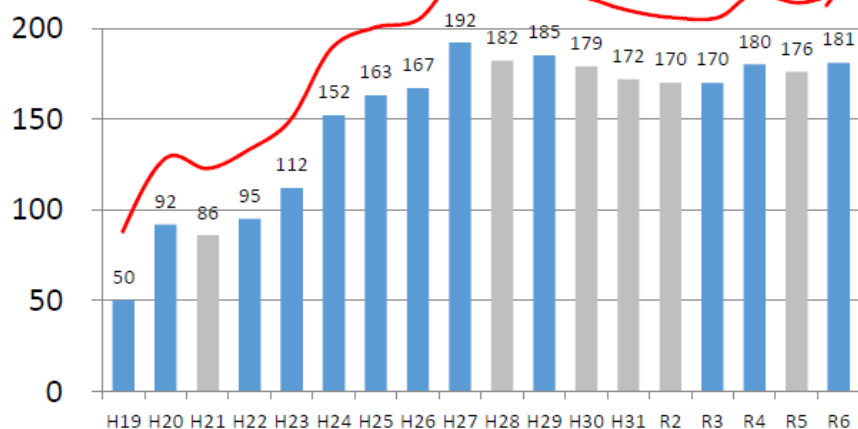
○ 定期巡回随時対応型訪問介護看護



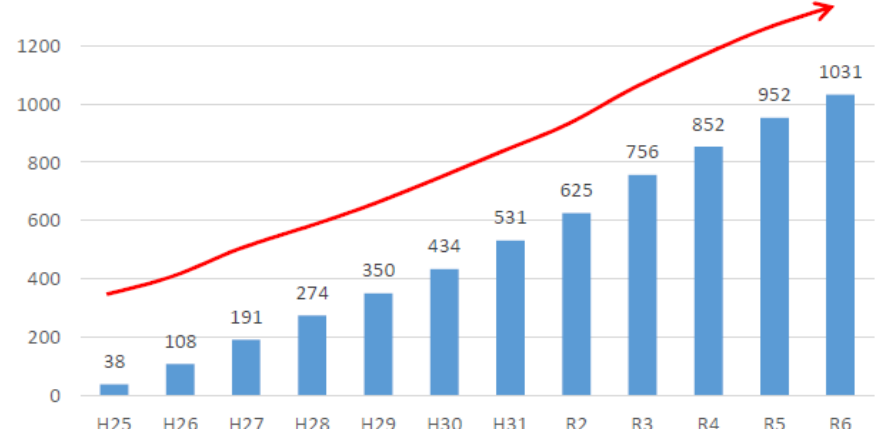
○ 小規模多機能型居宅介護



○ 夜間対応型訪問介護



○ 看護小規模多機能型居宅介護



小規模多機能型居宅介護の新規開設の阻害要因

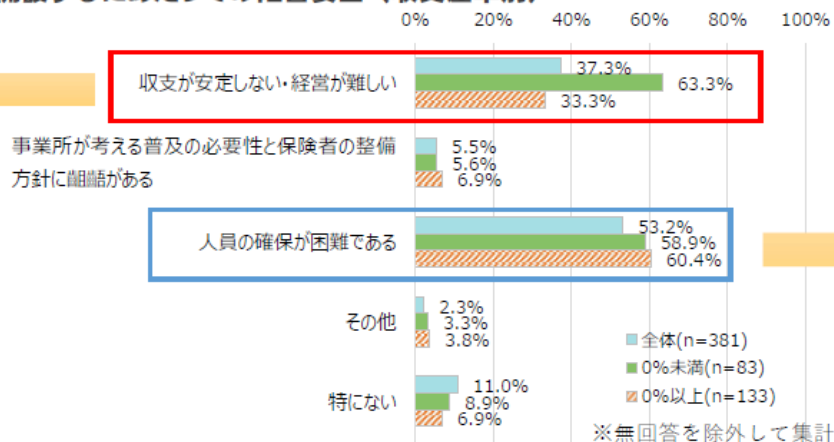
社会保障審議会
介護保険部会（第117回）

資料1

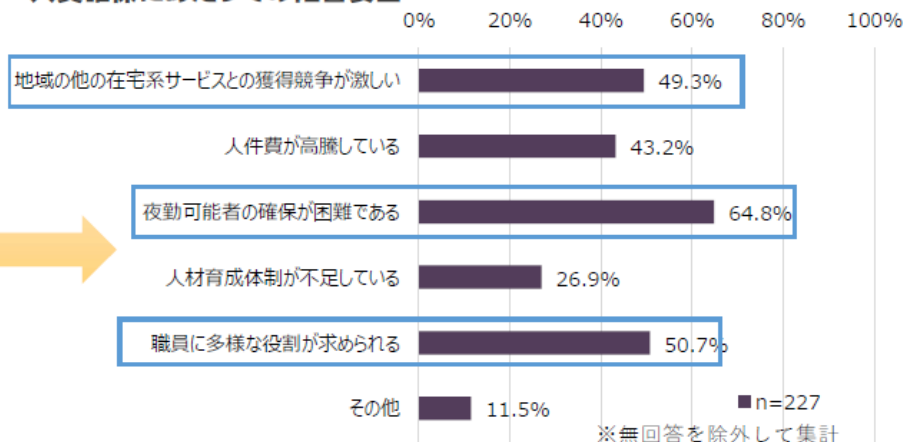
令和7年2月20日

- 小規模多機能型居宅介護の新規開設の阻害要因として、多くの事業所が「収支が安定しない・経営が難しい」、「人員の確保が困難である」を挙げている。
- 「収支が安定しない・経営が難しいことの要因」として、「利用者や家族における認知度が不足している」が、「人員確保にあたっての疎外要因」として、「夜勤可能者の確保が困難である」が最も多く挙げられている。

新規開設するにあたっての阻害要因（収支差率別）



人員確保にあたっての阻害要因



収支が安定しない・経営が難しいことの要因

